



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月7日（木）
問い合わせ先：庁舎管理課
課長：飯島 光博
担当：三上
電話：829-1173
内線：2573

閉庁日における本庁舎駐車場の一般開放中止の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）の本庁舎駐車場の一般開放を一時的に中止しておりますが、政府が緊急事態宣言の期間を延長したことに伴い、下記のとおり閉庁日における本庁舎駐車場の一般開放中止を延長します。

記

1 目的

移動を抑制することを目的に、閉庁日における本庁舎駐車場の一般開放を中止する。

2 場所

本庁舎駐車場（さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号）

3 期間

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除までの閉庁日

ただし、浦和区役所の休日窓口（毎月最終日曜日）を実施する場合は、本庁舎駐車場を一般開放します。